

(株)ファミリーカンパニー 店頭買取ご利用規約

【利用規約について】

本利用規約は、株式会社ファミリーカンパニー（以下「当社」）が提供する店頭買取サービス（以下「本サービス」）における利用条件を定めるものです。

□ 第1条（目的）

ご利用者様は、本規約に従って、本サービスをご利用いただくものといたします。

□ 第2条（買取対象商品）

本サービスにて買取可能なお品物は、宝石・貴金属、金・プラチナ、ブランドバッグ・ブランドジュエリー、時計、衣料、きもの、楽器、金券、その他当社取扱商品といたします。

□ 第3条（商品のお預かり）

当社は以下の事項による場合、最長で二週間商品をお預かりさせていただく場合がございます。

- 1.商品点数が多い場合。
- 2.査定担当スタッフが不在の場合。
- 3.その場で査定困難な商品がある場合。

□ 第4条（商品の取扱い）

1. 商品が未開封の場合でも、動作確認、状態確認のため開封いたします。その後、商品を返却する場合でも、当社は開封に伴う損害等について、一切責任を負わないものといたします。
2. 商品を返却する場合、状態・システム環境・データ等を査定前の状態へ復元することができない場合がありますので、予めご了承ください。

□ 第5条（査定）

1. 本サービスでは、買取らせていただく商品の現物を実際に触り拝見した上で査定するものとします。
2. 査定金額とは、その商品の付属品等を全て含む価値とします。

□ 第6条（買取金額の提示）

お品物査定後の買取金額については、ひとまとめでの買取金額のご提示となり、単品ごとの買取金額についてはお答えできない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

□ 第7条（査定結果連絡）

査定結果を後日連絡する場合、メール又は電話にて通知するものとします。

当社は、お客様が指定したメールアドレス・電話番号に査定結果の通知（留守番伝言サービスの利用など当社が適切と判断する方法により通知した場合も含む）を発信した時点で、当該通知はお客様に到達したものとみなします。※ドメイン指定受信の解除がされておらず受信できなかった等の理由はお客様責任となりますのでご注意ください。

□ 第8条（売買契約の成立）

1. 当社は、商品を査定した後、買取金額を提示いたします。承諾いただける場合は「承諾」、そうでない場合は「キャンセル」の旨をお伝えください。

ご利用者様による買取金額見積の承諾、もしくは買取代金のお支払をもって売買契約が成立し、商品の所有権は当社に移転するものとします。

2. 買取対象品であっても、当社買取基準により、買取金額がつかない場合の処理方法について、宅配買取申込用紙に「返却」または「廃棄」を事前に明示していただきます。「廃棄」を選択された場合は、ご利用者様が査定結果を承諾された時点で、お品物の所有権はご利用者様から当社に移転し、当社の責任において処分いたします。

3. 不正品の疑いがあると判断された場合、売買契約の成立前、後にかかわらず所轄警察署にその旨を申告するとともに法的対応をとらせていただく場合があります。

□ 第9条（買取代金の支払）

当社は、以下のいずれかの方法にて当該代金をお支払いします。

1. その場で買取金額を承諾いただき、買取商品と引き換えに現金にてお支払。
2. その場で買取金額を承諾いただいた後、買取商品をお預かりの上、(※1)後日ご利用者様本人名義の金融機関にお振込。
3. 一旦商品をお預かりの上、後日買取金額を当社からご提示し、ご利用者様の承諾をいただいた後、原則として3営業日以内にご利用者様本人名義の金融機関にお振込。（尚、口座の名義や番号相違等により、お振込が遅れる場合がございます。また、振込手数料は当社が負担いたします。）

ただし、口座情報に不備があった場合、不正な取引（規約違反、法令違反、その他社会通念に照らして当社が不正と判断した取引）に当たる場合、依頼先金融機関の事情による場合はこの限りではありません。

(※1)その場で買取金額に承諾いただいた場合でも原則として買取金額が20万円を超える場合は、後日ご利用者様本人名義の金融機関にお振込となります。

□ 第10条（キャンセル）

所有権移転後のキャンセル、返品は一切お受けできません。

□ 第11条（古物営業法に基づく本人確認）

古物営業法の定めにより、ご本人確認をさせていただきます。

1. 身分証明書(※2)のコピーが必要となります。
2. 身分証明書に記載されている住所と現住所が異なる場合は、住所を確認するため三ヵ月以内に発行された公共料金の領収書等の原本が必要となります。尚、身分証明書によるご本人確認ができない場合は、買取サービスを利用できません。
3. 金融機関の口座名義は、ご利用者様ご本人に限らせていただきます。

(※2)運転免許証、敬老手帳、パスポート、住民基本台帳カード、在留カード、健康保険証等（生年月日・現住所記載、有効期限内のもの）

□ 第12条（個人情報の取扱い）

当社は、ご利用者様より取得した個人情報を、古物営業法上の取引確認・身元確認義務の履行、取引確認、商品・サービスをご紹介するためのメールマガジン等の配信、及び代金の送金目的以外には利用いたしません。また、公安委員会・警察署等の公的機関から法令に基づく正式な照会を受けた場合を除いて、利用者の同意なく第三者に開示いたしません。

□ 第13条（18歳未満のお客様について）

20歳未満の方は、本サービスをご利用いただくことは出来ません。

□ 第14条（禁止行為）

1. ご利用者様は、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 当社買取サービスをご利用するにあたり、お客様のご登録情報に虚偽の内容を記載する行為、又は故意に誤記・記入漏れをする行為
 - (2) 不正の目的をもって当社買取サービスを利用する行為
 - (3) 第三者になりすまして当社買取サービスを利用する行為
 - (4) 他の利用者、第三者もしくは当社に迷惑、不利益もしくは損害を与える行為、名誉若しくは信用を毀損する行為、プライバシーを侵害する行為またはそれらのおそれのある行為
 - (5) 他のご利用者様、第三者もしくは当社の著作権等の知的財産、プライバシー・人格権、パブリシティ権その他権利を侵害する行為、またはそれらのおそれのある行為
 - (6) 公序良俗に反する行為、詐欺に結び付く行為その他法令に違反する行為、またはそれらのおそれのある行為
 - (7) 故意に複数回に分けてお品物をお送りいただくこと、また明らかに査定・買取を目的としない行為
 - (8) 暴力的な要求行為または法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (9) その他、当社が不相当と判断する行為
2. ご利用者様の本サービスの利用に関連して当社が何らかの損害を被った場合、当社がご利用者様に対して損害の賠償を請求できるものとします。

□ 第15条（反社会的勢力でないことの表明）

1. 本規約への同意をもって、ご利用様が暴力団その他の反社会的勢力に該当しない者であることを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約したものとみなします。
2. 当社は、ご利用様が第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合は、ご利用様との一切の契約を解除することができるものとします。

□ 第16条（規約の改訂）

1. 当社は、本規約について社会情勢の変化等に対応し当社が相当と認める場合は、いつでもご利用様に許可なく本規約を変更改訂できるものといたします。
2. 本規約変更改訂は、当社ホームページ上に告知した時点で効力を生ずるものといたします。

□ 第17条（準拠法および管轄について）

本規約の準拠法は、日本法とし、本規約または本サービスに関する紛争については、静岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

平成30年10月1日制定

本規約書に同意し、買取サービスを利用いたします。